

# 教育民生委員会記録

開会年月日	令和7年5月29日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前11時09分
出席委員名	◎野崎隆太    ○楠木宏彦    宮崎 誠    中村 功
	北村 勝    吉井詩子    吉岡勝裕    藤原清史
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠    中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	継続調査案件    伊勢市病院事業に関する事項 ・令和6年度経営状況について
	継続調査案件    子ども子育て支援に関する事項 ・地域におけるいじめ防止対策について ・令和7年度乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について
	継続調査案件    保健福祉拠点に関する事項 ・健康福祉ステーションの利用状況について
	継続調査案件 令和6年請願 小中学校給食無償化を求める請願 第3号
説明員	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、 医療事務課長、医療事務課副参事
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、 学校教育課長
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、 健康福祉部参事、保育課長、ほか関係参与

## **審査経過**

野崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」及び「保健福祉拠点に関する事項」を順次議題とし、当局から説明を受け、質疑の後、今後も継続して調査をすることを決定した。

次に、継続審査となっている「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願」を議題とし、採決の結果、賛成多数で継続審査にすることと決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

### ◎野崎隆太委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、宮崎委員、中村委員の御兩名を指名いたします。よろしく申し上げます。

本日御審査願います案件は、案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【伊勢市病院事業に関する事項】**

### **〔令和6年度経営状況について〕**

### ◎野崎隆太委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」について御審査を願います。

「令和6年度経営状況について」当局から御説明をお願いします。

経営企画課長。

### ●西井経営企画課長

それでは、「令和6年度経営状況について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。令和6年4月から令和7年3月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。

始めに、「1 利用状況」の入院患者数でございますが、令和6年度実績では、1日平均236.1人となり、予算に対して9.9人減少しましたが、前年度に対しては5.0人増加しております。次の外来患者数でございますが、令和6年度実績では、1日平均521.7人となり、予算に対して1.7人増加しましたが、前年度に対しては6.3人減少しております。次の

健診者数でございますが、令和6年度実績では、1日平均52.9人となり、予算に対して2.2人、前年度に対して0.4人、それぞれ増加しております。なお、前年度に対しては、営業日数が4日少なかったことで、延べ健診者数は減少しております。次の入院患者数内訳につきましては、各病床の入院患者数でございます。

次に、「2 収入」の状況でございますが、医業収益では、予算に対して2,800万円減少しておりますが、前年度に対しては1億5,600万円増加しております。主なものとしまして、入院収益では、予算に対して患者数は減少しましたが、診療単価が上昇したことで、おおむね予算どおりとなっております。なお、前年度に対しては、患者数の増加や診療単価が上昇したことで1億9,000万円増加しております。外来収益では、予算に対して患者数は増加しましたが、診療単価が下回ったことで2,100万円減少し、また、前年度に対しては、患者数の減少や診療単価が下回ったことで3,600万円減少しております。次の健診収益では、健診単価の上昇などにより、予算に対して3,600万円、前年度に対して1,100万円、それぞれ増加しております。次の医業外収益では、予算に対して1億2,200万円増加しておりますが、主なものとしまして、一般会計からの繰入金でございます。なお、前年度に対しては4億200万円減少しておりますが、主なものとしまして、コロナ対策としての病床確保補助金及び一般会計からの繰入金でございます。以上により、収入全体では、予算に対して1億3,000万円増加しましたが、前年度に対しては2億4,300万円減少しております。

次に、2ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございますが、医業費用では、予算に対して9,700万円、前年度に対して1億700万円、それぞれ増加しておりますが、主なものとしまして、令和6年度の給与改定に伴う給与費や材料費などがございます。

以上により、支出全体では、予算に対して8,900万円、前年度に対して1億3,300万円、それぞれ増加しております。

次に、「4 収支」の状況でございますが、全体収支では、令和6年度実績5億5,700万円の赤字となりましたが、予算に対しては4,100万円上回ったところでございます。

次に、「5 主な指標の推移」でございますが、(2)紹介患者数・救急患者数につきましては、前年度と同程度となっております。

今後におきましても、厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き良質な医療を継続して提供できるよう、病院経営の健全化に取り組んでまいります。

以上、「令和6年度経営状況について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時03分

◎野崎隆太委員長

休憩を解き、会議を続けます。

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

おはようございます。御説明ありがとうございます。入院患者数についてお聞きしたいと思います。地域包括ケア病床、69床ということで、前年度に対して4,942人増えているんですけども、その辺のことを教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

地域包括ケア病棟についての御質問だったと思います。地域包括ケア病棟につきましては、主な役割といたしまして、急性期治療を経過した後の患者さんの受入れ、いわゆるポストアキュートという機能と、在宅で療養を行っておられます高齢者患者の受入れ、いわゆるサブアキュート、それから、在宅復帰支援、これら3つが大きな役割と言われております。当院のほうは、先ほど委員おっしゃっていただきましたように、69床の地域包括ケア病棟を持ち合わせております。これらを最大限活用できるようにこれからも地域の皆様にもPRをしていきたいと思っております。以上です。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

地域包括ケア病床、コロナのときはまた違う使い方、20床ですか、またされていたと思うんですが、今回、この本来持つ在宅支援といった、本来の役割を果たしてもらっているというふうに理解をしたと思うんですが、やはり、今の御説明の中でもポストアキュートとか、何か難しい言葉が出てきて分かりにくいので、やはりこの辺のアピールに関しても、もう少し市民の方に分かりやすい言い方で説明していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

地域の医療機関さんに御訪問させていただく機会が年間通じてございますので、地域の先生方にも含めて、当院の地域包括ケア病棟の特徴などをPRさせていただき、市民の方々にも併せてPRをして、活用できるようにしてまいりたいと思っております。以上です。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。この病床は、本当に地域包括ケアシステムの構築に欠かせないものでありますので、これからもコロナ以降、しっかりと役割を果たすようにしていただきたいと思います。そして、また、時折これって何やったっけということをまた改めて周知していただくようにしていただきたいと思います。

それから、支出のほうなんですけど、いろいろと増えている、医業費用とかも前年度より増えている点とかもあります。先ほどの御説明の中でも、材料費なども増えているということだったんですが、この辺の物価高の影響などありましたら、どのようになっているのでしょうか。

◎野崎隆太委員長

経営企画課長。

●西井経営企画課長

物価高の材料費に関しての影響ですけれども、まず、この材料費につきましては、支出に占める大きなものの1つでございます。この中の診療材料費でございますけれども、診療材料費につきましては、我々が購入しております品目、その約19%が値上げがあった品目数となっております。値上げがあったわけなんですけれども、現在使用している材料と同等の品質、また同じ用途のもので価格の低い材料への切替え、また、容量の大きなもの、多いものに切替えを図ることで、単位当たりの価格を抑えていく、こういったことをしながら費用の抑制、削減に取り組んでおり、最小限に抑えられておるといふふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

努力をしていただいておりますということで、理解いたしました。まずは患者さん第一に考えていただきたいと思います。今、物価高とかいろんなこともありますし、また、全国的にも公立病院の赤字ということも言われております。そのような中、また人材育成であったりとか、様々な課題を抱えておられると思うのですが、今年度、またこれから先に対してどのような展望をお持ちなのか、新しい事業管理者に御決意を伺いたしたいと思います。

◎野崎隆太委員長

病院事業管理者。

●中村病院事業管理者

病院運営につきましては、先ほど職員のほうも申し上げましたが、厳しい状態でございます。また、職員全体で取り組んでおりますが、まだまだ病院経営については厳しい状態が続いております。来院していただいた患者様には、さらに市民の方々もこの病院がよかった、来てよかった、治してもらってよかったとおっしゃってもらえるように職員一丸となって、経営も含めて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和6年度経営状況について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

ここで説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

◎野崎隆太委員長

休憩を解き、会議を続けます。

**【子ども子育て支援に関する事項】**

**〔地域におけるいじめ防止対策について〕**

◎野崎隆太委員長

次に、「子ども子育て支援に関する事項」について御審査を願います。

「地域におけるいじめ防止対策について」当局から説明をお願いします。

健康福祉部参事。

## ●谷健康福祉部参事

それでは、「地域におけるいじめ防止対策について」御説明をいたします。資料2を御高覧願います。

こども家庭庁の地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進事業として令和5年度に採択を受け、同年11月から、学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けたモデル事業として取組を開始し、今年度で3年目を迎えました。今回、令和6年度までの取組状況について御説明をいたします。

まず、「1. 「こどもいじめ相談窓口」の設置」でございます。福祉総合支援センターよりその内に、相談員や専任の事務職員を新規に配置し、相談対応の体制を構築するとともに、小中学校の全学年の保護者にチラシを配布し周知を行いました。令和6年度につきましては、電話や来所による相談が3件入っております。

次に、「2. いじめ報告相談アプリ「スタンドバイ」の導入」でございます。普段から相談やSOSを発することを習慣づけ、問題の早期発見を図ることを目的に、公立小学校4年生から中学校3年生約6,000人のタブレットにアプリを導入し、リアルタイムで匿名によるチャット形式での相談対応を行いました。相談件数の表につきましては、令和5年度は11月からの5か月分となっております。表の一番右端の比較につきましては、参考に御高覧ください。相談件数といたしまして、令和5年度は、総数526件、うちいじめ50件、令和6年度、総数701件、うちいじめ69件でございました。令和5年度、6年度ともいじめ相談は全体の1割という状況で、いじめ以外の様々な相談が寄せられています。相談件数が多かった種別といたしましては、友人関係や部活動、成績などの学校関係の相談が全体の3から4割、そのほか、保護者の離婚の問題やきょうだい関係、親からの暴力などの家族関係の相談、心身の健康や性別、恋愛などの心と体に関する相談、つらいことがあって死にたいと思ったなど自分を傷つける行為に関する相談、また、ネットに関する相談としましては、ネット間での友達とのトラブルなどがございました。その他につきましては、習い事の話でありましたり、イベントのときの持ち物など、そういう相談がございました。

次に、「3. いじめ防止授業の実施」です。こちらは、アプリの導入とセットで実施をしております。いじめを許さない雰囲気の醸成やいじめに対する認知の向上を目的に、小学生には「いじりといじめ」、中学生には「脱いじめ傍観者」をテーマとした授業を全学校で行いました。授業実施後は相談件数も多く、いじめに対する理解が向上したことや相談するきっかけになっていると感じております。

次に、裏面を御高覧ください。「4. 相談者に寄り添った支援体制」です。こちらの表も、令和5年度は11月からの5か月分となっております。いじめ相談窓口に入りました相談件数のうち、専門職による検討会議を行ったケースの件数は令和5年度は20件、令和6年度61件でした。福祉総合支援センターよりそのは、児童虐待の対応機関として要保護児童対策地域協議会を所管しております。検討したケースのうち要保護児童対策地域協議会での見守りが必要なケースにつきましては、協議会のケースとして関係機関と連携し支援をしております。参考に表の一番下に要保護児童対策地域協議会の新規の受付件数を記載しております。また、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を目的に日頃から児童生徒に関わっている関係者のいじめへの共通理解と伊勢市と地域の連携を進めることを目的に、民生委員や放課後児童クラブ職員などに研修会を開催いたしました。

次に、「5. 教育委員会および学校との連携」です。いじめ相談は全件を情報共有し、いじめ以外で自傷や家庭内での問題が起こっている場合にも、教育委員会及び学校へ共有し連携体制を構築いたしました。

最後に、「6. 今後の方針」でございます。アプリは子供が自らの気持ちを述べられる身近なツールとなっております。次の時代を担う子供の心身の健全な育ちを支えていくために、子供からのメッセージを丁寧に対応し、子供の思いが適切に反映されるよう、今後も関係機関と連携した支援を進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません。数点お伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。まず、先ほど御説明の中で、この1番目のこどもいじめ相談窓口のほうで、令和6年度は3件という話を伺って、2番目のほうでは、スタンドバイのアプリを使って御相談ということで伺って、件数的には非常にアプリのほうで多いんだというのを伺ったわけなんですけど、そういった中で、このスタンドバイアプリを使って聞くということについて少しお聞かせ願いたいと思います。

この数字については、令和5年度は11月から5か月、令和6年度については1年間ということになるので、単純には数字を比較することはしにくいのかなと思いつつながら、数字だけを見ると増加傾向にあるという状態になるのかなというので、先ほど直接窓口の中では3件だったところが、このアプリを使って相談するとこれだけ多いということになると、直接相談するより相談しやすいのかなというふうに思ったりするんですけども、そこら辺のところ、ちょっとどのように把握されているのかお聞かせ願えないでしょうか。

◎野崎隆太委員長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

委員さんがおっしゃられましたように、窓口ですと保護者の方からの相談が2件ありまして、子供から直接は1件なんですけれども、やっぱりアプリは、もう子供さんからという前提になっておりますので、アプリのほうで相談しやすい、いろんなこと、本当にお友達関係のことが多いんですけども、その他におきまして、本当にもう簡単な、簡単と言うとあれですね、子供さんにとってちょっと疑問に思うこと、ちょっとこういうふうに感じているんですけども、友達とけんかしちゃったけれども、どうやったら仲よくなれるかなとか、そういうふうないろんな相談が寄せられておりますので、子供さんにとっては、やっぱり相談しやすいツールになっているというふうに感じております。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

そのような形のツールで問題、いろんな悩みも聞ける機会が増えたのかなというふうに理解させていただきました。

それで、また情報共有を、特に学校、家庭としていただいているということでございます。いろんな問題を情報共有する中で、いじめというのが、この上から4番目になるわけなんですけれども、学校の中でもなかなか難しい問題だという、全部難しいんですけれども、そういった中でいろんな相談が、いじめに限らず、相談を受けて、その場で対応できる部分もあると思うんですけれども、いろんな後の解決までに向けて、いろんな相談をしていただいているのかなと思うんですけれども、やはりそういった、ある程度、相談、チャットでやり取りをするという状態をみんなにしてもらっている中に、継続した解決まで見届けていただきながら、学校とか家庭との連携も取っていただいているのか、そういったところを少し、問題解決、なかなか難しいと思うんですけれども、そこまでも把握されているのかどうか、ちょっと教えていただけたらと思うんですけれども。

◎野崎隆太委員長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

いじめに関するもの、あと、いじめ以外でも、学校さんと情報共有しなくてはいけないものは、必ず情報共有をしております。その中で、どういう支援が要るのか、じゃあ、こういう相談があるけれども、学校にも同じような相談があるのかとか、そこら辺のところは情報共有をしながら、学校のほうで対応のほうを考えていただいているという形になっております。

私たちのほうも、センターのほうでチャットの相談を使いながら、その後どうとこちらから投げかけるときもございますし、それで、続けて相談しながら、解決しましたと言っただく子供さんもいますし、今もずっと続いているという形で、子供さんもいますし、また、もう連絡がなくなってしまったという子供さんもいますけれども、気になるときは、こちらからも、また、相手さんの子供さんのほうに、チャットで声かけるというか、という形で、継続して支援をさせていただくようにはしております。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございました。そういったフォローまでしていただいているということで、本当に感謝申し上げますが、チャットになってくると、どうしても個人情報とか、そういった、相手をどこまで分かるかというのも微妙なところかなと思いつつ、そういった部

分で、メリットとかデメリットもあるのかなと思うんですけども、特に、そういった意味では問題はなく進めてもらっているのか、少しお聞かせください。

◎野崎隆太委員長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

個人情報のところになりますかね。学年と学校は分かるんですけども、匿名の相談になっております。ほとんどは自分から名前を言うてくることはないので、分からない状況で相談は対応させていただいておりますけれども、やはり、ここにいじめとか、学校のほうと連携しなくてはいけない子供さんに関しては、匿名の中でも情報共有をさせていただいて、先ほども御説明させていただきましたように、同じような相談が学校にもないのかとかというところを聞いていただいたり、あとは、個人の特定ができていないというところが多いので、そういうふうなときは、学校では、児童全体へ指導を行ったり、先生方から子供への聞き取りのきっかけづくりとして、いじめのアンケートを行っていただいて、そこから声をかけるきっかけをつくっていただいたりとか、そういうふうな形で指導をしていただいております。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういったフォローをしていただくということは、非常に早期発見につながって、問題解決にも近づいて、非常にいいのかな、感謝しているわけなんですけど、ちょっと、教育委員会のほうに少しお伺いしたいと思いますが、教育委員会のほうでは、学校側、そういった状況の中で、いろんな情報共有しながら、生徒の様々な問題行動に対して対応していただく中で、早く問題解決を認知できるとか、そういった連携をはかることによって、早期対応ができるということになって、非常に、生徒の問題を抱える、一人一人が抱える問題に対して、指導もしていただいている中で、非常に連携取って、そういった部分がいいのかなと感じるわけなんですけれども、この相談が始まって、していただいて、チャットすることによって、いろんな形の相談が進めている中に、以前と学校での問題行動の件数、相談数とか、そういった問題把握に対して、大分変化があったのか、状況が変わって大分少なくなったのか、そこら辺の、できれば、教育委員会のほうで把握されていれば、どのような状況がどのようなになったのかあれば、お聞かせ願いたいと思いますが、最後にすみませんをお願いします。

◎野崎隆太委員長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

認知件数につきましては、令和5年度のところで、少し減少はございますが、学校としては、どの児童生徒にも、どの学校でもいじめは起こり得るところで、件数のところでは、ちょっと見計れないところがあると感じております。ただ、こうやって、いろいろと連携していただくところで、子供たちが早く困った状態から助けてもらえるようになった件数というのは増えていると肌では感じさせてもらっております。また、県のほうにもつなげていくところも早くできるようになりましたので、感謝しておるところでございます。以上です。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。どうもありがとうございました。そういった効果も含めてお聞かせいただきましたが、また、今後ともひとつ、そういった教育、問題行動の解決に向けて、少しでも連携取っていただきながら、対応がうまくいくようお願いできたらと思いますので、どうもありがとうございました。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からも数点聞かせていただければと思います。2つ目の項目で、スタンドバイの導入ということで、これについては、件数、先ほど、北村委員からの話がありましたが、相対的に、令和5年度と令和6年度の数値が見えないというのはよく分かるかと思っております。ただ、今回、いじめの件数よりもそれ以上のものがあるということで、このことについて、今後、どのようにアウトリーチという形で、市長部局、そして、教育委員会、また、学校と、どういうふうな連携を今後考えていらっしゃるのか、お聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

今、モデル事業の実施、検証期間というところもあるんですけども、今年度まで、それさせていただいて、まずは、早期に発見、今、いじめにしろ、どういう課題にしろ、課題がある子供さんの声を早くに聞いて、それを解決する体制をつくるというところを目的に、この事業は実施しているところでございます。今、学校教育課長も説明ありましたように、学校さんとの連携というのは、これを機会に、すごく密になってきたなというふう

には感じておりますし、地域の方々とも連携はこれからも深めていきたいと思っておりますので、いじめのこと以外でも、様々な相談が子供さんからありますので、その課題に対して、またいろんな施策にも広げていくことも考えなければいけないと思っておりますし、今後、きちんと検証して、施策のほうとか、取組のほうを進めていきたいと思っております。

◎野崎隆太委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。青少年問題協議会のほうもありますけれども、やはりそちらとも投げかけられる支援体制、そういったところも構築していただければと思っております。

次になるんですけれども、3項目めのいじめ防止授業の実施とあるんですが、令和5年度には、ほぼ全児童生徒に対して発信できたかなと思っておるんですが、令和6年度は、新小学4年生と新中学1年生という形で、それぞれ、ステージが変わってきたというところでの教育の実証をされたと思うんですが、これについては、できれば継続して、毎年、ちょっとした、30分でも1時間でも、そういった時間を各児童生徒に、それぞれ、毎年同じような授業を続けていくということも必要かと思うんですが、その点についての考えがあればお聞かせください。

◎野崎隆太委員長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

この授業は、とても重要な、教育というところで大事な授業になっていると私たちも感じております。学校によりましては、小学校4年生だけと言わずに、5年生も6年生も一緒に聞いていただいたりとか、いろんな形で学校さんと相談しながら授業は進めているところなので、今後につきましても、また、継続していけるように検討していきたいと思えます。

◎野崎隆太委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ぜひ、検討していただきたいと思っております。最後に、もう一件、聞かせていただきたいんですが、今回、令和5年11月から開始したという形で3年目を迎えております。この短い期間ではあるんですけれども、これまで集約できた情報、また、そのときの支援体制とか、そういったものについては、課題も見えてきているかと思うんですけれども、今後、どのような形で、得られたデータ、また、情報を活用する支援の在り方をどのように、次の部局を縦割りとか横割りとか関係なく、こういった形でつなげていくのかという考えがあれば、最後にお聞かせ願いたいと思っております。

◎野崎隆太委員長  
健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

ありがとうございます。繰り返しになるか分かりませんが、この事業の効果として、私たちが思っているのが、子供たちにとっては相談窓口も増えて、直接SOSを出せる環境、相談しやすい環境が整ってきた。後は、いじめの重大化の防止にも、今、起こっていないというところにつながってきている、関係機関と連携も強化してきているというところがあります。いじめ以外でもいろんな声が聞けますので、まず、この事業自体が続けられるように、国のほうにも予算の要望という形でもいきたいと思えますし、庁内各関係機関と、今後、この課題にどう対応していくのかというのを協議する場を持って進めていきたいなというふうには考えております。

◎野崎隆太委員長  
他に御発言はありませんか。  
吉井委員。

○吉井詩子委員

私もこのスタンドバイのアプリについてお聞きします。相談種別その他の数がたくさんあって、習い事とかイベントの持ち物とか、そういうものもあるということなんですが、ほかにはどのようなものがありますか。

◎野崎隆太委員長  
健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

習い事やイベント以外になりますと、ペットのことでありましたり、学校外の習い事はそうですけれども、例えば、今日はピアノの試験が受かってうれしかったですとか、そういうふうに日常ある報告のようなものも多くございました。

◎野崎隆太委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

そのような日常的事も、このチャットで、大人がXとかでつぶやくような感じで利用している場合もあるのかなというふうに感じました。それは、そういう場があるということはいいんですが、考えてみたら、そういうことを、ちょっとしたことを言えない子もいるのかなというように感じます。そういうことをチャットでしか言えない子もあるのかなとか、もしかしたら、その奥にいじめにつながるような問題であるとか、孤独を

感じているとか、そういうようなこともあるのかなというようにも想像されるんですが、そのような点についての分析もされていますでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

今、おっしゃっていただきました入り口がペットのことであっても、奥には、もうちょっと深刻な悩みがあったりというところがあるかとは思いますが、それは、相対的に、もし、そういうことでありましたら、この分類の中では、いじめとか家族関係のほうに振り分けて、集計のほうはさせていただいておりますので、子供さん、そういうふうにチャットで話してくるといふか、相談してくるといふこと、子供さんのほうに慣れているというところもありますし、やっぱり、やりやすいというところもあると思いますので、それは丁寧に返しながら、本当の気持ちが聞けるように、あとは、本人が納得して続けられるようにというところで、1日ではもちろん解決もしませんので、日数をかけて丁寧な対応をしておるところです。

◎野崎隆太委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。Xのようにつぶやいておるだけだったら、本当にデジタルにも慣れているし、これからの現代に適応しているということになって、いいのかなというふうに思いますが、そういった課題もあるかもしれませんので、モデル事業ということで、やはり、いろんな面から課題を分析していくということがモデル事業の実績になる。また、それを持って、国のほうにも要望をさせていただいて、この事業を続けていただきたいと思います。宮崎委員が言われたように、縦割りを解消した、そういう連携というもの、子育て応援課、こども計画とかも連動しながら、連携をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎野崎隆太委員長  
他に御発言はありませんか。  
中村委員。

○中村功委員

すみません。私も宮崎委員が質問があった、防止授業の件で、今後ということで、増やしていくような答えがあったんですが、令和7年度は何人ぐらいを想定しているのか、教えていただけますか。

◎野崎隆太委員長  
健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

令和7年度につきましても、小学校の新4年生と中学校の1年生、昨年と同じ大体1,200人ぐらいのほうを対象に、今、ちょうど学校のほうを回っているようなところでございます。

◎野崎隆太委員長  
中村委員。

○中村功委員

そうすると、新ということでは理解するんですが、何かこの授業の内容が、アプリの説明だけに終わって、だけというところちょっと言い過ぎか分かりませんが、何か新4年生とか新1年生ですか、に限っていくというのは、どういう意図があるんでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

この授業自体は、今の、例えば、5年生、6年生ですと、昨年聞いていただいたということもあって、4年生は新しくアプリを始めるというところで、授業のほうをさせていただきまして、中学生のほうは、また、小学校と中学校では、授業のテーマが違いますので、そういう意味で、また中学生には新しいテーマで授業をさせていただいているという形になっております。

◎野崎隆太委員長  
中村委員。

○中村功委員

この程度にしますが、何かアプリの説明だけに終わって、人数も増えていないというような、令和6年度の内容を引き続いていくというふうに聞こえたので、何か、ここに書いてあるような、どういうのかな、習慣づけることというのにはつながっていないような気がしますので、また、授業の内容も工夫をしていただければと思います。

それと、このアプリの相談なんですけど、特に、いじめの部分で把握していれば教えていただきたいんですが、相談はいつぐらいにあるのか、例えば5月とか、6月とか、そういうふうに、相談内容によって項目が違うのかなと思うんですが、その辺は把握しているでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

相談の多い月というのは、授業を始めました5月、6月、7月までが多いような形にはなっております。時間帯としましては、やはり学校が終わった夕方から9時、10時ぐらいまでという形にはなっております。

◎野崎隆太委員長  
中村委員。

○中村功委員

5月、6月、7月ということで、入学してからとか、学年が変わった、やはり今ぐらいの時期が多いと、こういうことでありました。そうすると、逆に、そういう相談が多いということは、対応も原因も一緒のような形であるかと思うんですが、先にですね、事前対処というのか、対応ができるのであれば、毎年、人と違って、傾向的なものが分かれば、対応もしやすいのかなと思うんですが、いかがですか。

◎野崎隆太委員長  
健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

今年、まだ3年目というところなんですけれども、やはり委員さんおっしゃっていただくように、授業を開始すると、それがきっかけになって多い。後は、小学生と中学生、小学生のほうがちょっと多いというのと、中学校の中では、中学校1年生が一番、2年生、3年生に比べると多いというような状況になっております。新しい環境に入って、ちょっと慣れなかったり、小学校と中学校の環境の違いであったりとか、友達関係をまた新たにつくるというところで、そういう傾向が、2年間ですけれども出ているのかなというふうには思いますので、また、これは学校教育課さんや教育委員会、学校さんのほうとも相談しながら対策というか、一緒に考えていければと考えております。

◎野崎隆太委員長  
中村委員。

○中村功委員

それは、いじめに限ってというか、の中心にした内容で理解してもいいんでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

すみません。今のは、全体の相談の件数ですので、いじめが何月に多いというのは、特に傾向という形は見られませんでした。全体の傾向としましてはというところで、すみません。

◎野崎隆太委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。僕、先ほどのことも、いじめがと、こう思ったもんで、対応もできるのではないかなと、こういうような発言もさせていただいたんですが、やはりそこら辺は、統計的にも、傾向が寄ってくるような気がしますので、今後もそういうことをきちっと把握というか、分析をしていただいて、対応をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

◎野崎隆太委員長

他に御発言は。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

いろんな委員からいろいろ聞いていただきましたけれども、少しだけお聞かせいただけたらと思います。早期発見、また、早期対応にいろいろ御努力いただいて、本当にありがとうございます。こういった事業は、本当に有効であるというふうに感じております。

その中で、ちょっとお聞かせをいただきたいのは、この事業、基本的には、小学校4年生から中学校3年生、アプリも含めて対象にされていると思うんですけども、先ほど報告があった件数、2番はそのアプリですので、その内容かと思えますけれども、4番なんかは、専門職等に検討ケースということで、こちらのほうには、例えば、小学校1年生、2年生、3年生、そちらのほうも含まれてくるのかどうか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

こちらのほうには、小学校1、2年生、3年生は、今のところ、入っていないような状況でございます。

◎野崎隆太委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。特に、友達関係、また、いろんな関係を築いていく中で、小学校1年生から3年生というのも、大変、大事な時期ではないかというふうに思いますけれども、そこら辺、広げていくというか、何か、アプリを小1の子が入れるというのはなかなか難しい部分があるかと思えますけれども、いろいろと、その辺の状況というのは、どういった形なのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

アプリのほうは、アプリをやりやすいというか、打つことに慣れているというかというところで、一応、4年生からという形にさせていただいておりますので、1年生から3年生につきましては、健康福祉部のほうでは、いじめをしないようにとか、また、子供の家庭の保護者、子供さんに向けての啓発というところを実施していきたいなと思っておりますし、また、そこら辺の、いじめをしないというところは、学校教育課さんや教育委員会、学校と一緒に連携して、また、考えていきたいなというふうに思っております。

◎野崎隆太委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。子供、いじめ、1番の相談窓口、3件だったということで、いろんな方にも相談をしていただけたらいいのかなと思えますけれども、ぜひ、そういったところもしっかりと取り組んでいただきながら、この事業については大変評価をしておりますので、ぜひしっかりと、これからも取り組んでいただけたらと思えます。ありがとうございました。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

このアプリ、スタンドバイというものなんですけれども、君に寄り添うよみみたいな、そんなような意味だと思えるんですけれども、それが、このアプリそのものについて、子供たちはどういう場だというふうに認識していると考えておられますか。

◎野崎隆太委員長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

子供たちがこのアプリをどう認識しているかというところで。そうですね、相談件数というのも多いというところを考えると、子供さんにとっては、やっぱり相談しやすいツールの1つになっている、重要なものになっているのではないかなというふうに感じております。

◎野崎隆太委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

先ほどからXのような使い方をしてるとか、つぶやくような、ねえねえ聞いてよみたいな感じで恐らく使っている子供はかなりいるのかなという感じはするんですけども、何でこんなことをお聞きしたかと言いますと、この中には不登校という項目があるんですけども、非常に件数としては少ないんですが、不登校について、子供自身が相談するとかというふうなことはあまりないのかなということは思うんですけども、ただ、その上の心と体、いじめ、こういったところなんかは不登校につながるような中身も含まれていたりする可能性もあると思うんですけども、何でこの不登校という分類の部分がこんなに少ないのか、どういうふうに考えていただいていますか。

◎野崎隆太委員長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

それは分析していかないといけませんけれども、不登校の子供さんがほかに学校とか、NESTとか、相談するところもある、また、学校に相談しているというのもあるか分かりませんし、不登校の子供さん自身がちょっと相談するという気持ちになりにくいのかも分かりませんし、ちょっとそここのところは、この数字と相談だけでは分からないところはありますけれども、うちへ寄せられている不登校の相談としては、多分学校さんとかのほうにも相談しているように、ちょっと学校に行きにくいとか、朝学校へ行くとすぐ帰りたくなっていくけれども、どうしようかなとか、そういう、まだSOSがそうやって発信できる子供さんはいいのかなというふうに思って、こちらのほうで、じゃあ、行きにくいんだね、どういうことがあるといいかなとか、どういうふうに気持ちを切り替えられるといいのかなとか、今何に困っているのかなということは、丁寧に聞きながら相談のほうは対応させていただいているところですが、不登校の子供さんの相談件数がちょっと少ないというところの分析は、まだちょっと十分できていないところはあるかなとは思っています。ちょっと分からないというか、そこまでは、すみません、ちょっと分かりかねるところです。

◎野崎隆太委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

そうだと思います。実際、恐らく、ここで不登校というところに分類されているのは、子供自身が学校へ行きたくないけれども、どうしようとか、あるいは行ってないんだけれどもというようなことで、相談をしてきた部分についてのこういう数字だと思うんですけれども、ただ、その上のところにもいろんなところで不登校につながるようなこともあったりもすると思いますので、やはり、子供自身が不登校について相談をしてくるというのはこの程度なんだけれども、実際不登校予備軍だとか、そういった部分なんかも随分あるんだろうと思うので、そういった部分についてもきちんと対応していかななくてはいけないのかなと思います。

不登校の部分がえらい少ないなと思ったので、ちょっと気になったので質問させていただきましたけれども、以上でございます。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「地域におけるいじめ防止対策について」を終わります。

## 〔令和7年度乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について〕

◎野崎隆太委員長

次に、「令和7年度乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について」当局から説明をお願いします。

保育課長。

●濱地保育課長

それでは、令和7年度乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施につきまして、御説明申し上げます。

資料3を御覧ください。乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度、以降につきましては、こども誰でも通園制度で統一させていただきます。こちらにつきましては、令和8年度から制度化され、実施することが定められております。こども誰でも通園制度の本格実施を見据え、本年7月1日から先行して民間施設での受入れを開始します。

始めに、「1. こども誰でも通園制度の概要」でございますが、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭へのライフスタイル

に関わらない形での支援を強化することを目的としています。対象は、保育所、認定こども園、小規模保育事業等を利用していない、市内在住で、6か月から満3歳未満の子供になります。利用時間は、月10時間を上限に、利用料金は、1時間当たり300円を目安に実施施設で設定します。

次に、実施施設と提供内容です。先行実施する施設は、学校法人前島学園が運営する和順子育て支援センターで、利用定員は、1日1時間当たり6人まで、利用時間は、祝日や年末年始を除く月曜日から金曜日の9時から14時までを予定しています。

次に、「3. 利用までの流れ」です。こども誰でも通園制度を利用する前に、どの施設も利用していない等認定を受けていただく必要があります。認定申請は、令和7年7月1日から保育課で受付を開始し、内容の確認と認定を行い、認定通知を送付します。保護者から利用を希望する施設へ連絡をしていただいて、利用登録のために面談を実施し、その後、利用日時を予約し、施設の利用となります。こども誰でも通園制度の開始に係る周知としましては、広報いせ、ホームページ、公式LINEでの周知のほか、各子育て支援センターや一時保育の利用者、母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問等での案内チラシの配布によりまして周知を行います。

最後に、「4. 今後の予定」です。本年7月から、民間施設での受入れを開始するとともに、先行実施する民間施設での利用状況等も踏まえまして、令和8年4月からの公立施設での実施に向け、準備を行っていきます。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私から数点聞かせていただければと思います。今回、民間施設1件ということで提案をしていただいておりますが、他の民間施設、また、公立施設のほうでも今現状、どのような感覚で現場のほうで動かれているのかということだけ情報いただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

保育課長。

●濱地保育課長

まずは、和順こども園さん1施設になるんですけれども、他の民間施設から、1施設からは実施したいということで話は伺っています。ただ、体制とか、準備等でまだ少し時間がかかるということで、今調整を行っているところです。公立施設につきましても、2施設での実施を令和8年4月から開始に向けて準備を進めているところでございます。以上です。

◎野崎隆太委員長  
宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。特に民間のほうには、準備等も大変だと思うんです。公立も同じだと思うんですけども、丁寧な説明と今後どのような形でのニーズがあるかということも、ぜひとも現状把握とニーズの把握という形でしていただきたいと思っております。

今回、利用までの流れということで、3項目めに書いていただいておりますが、利用申請のほう、窓口に来るだけではなくて、せっかく公式LINEもありますので、そちらの電子での申請とかというのは、可能になるのでしょうか。

◎野崎隆太委員長  
保育課長。

●濱地保育課長

認定申請の提出につきましては、紙ベースでの提出のほか、LOGOフォームを利用した電子申請による受付も併せて周知して、メインは電子申請での受付になると思うんですけども、そういったことで準備していきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長  
宮崎委員。

○宮崎誠委員

ぜひとも利用しやすい状況をつくっていくというのも行政側のサービスの一環だと思っておりますので、ぜひともスムーズな対応ができるようによろしくお願いいたします。ありがとうございます。

◎野崎隆太委員長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和7年度乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について」を終わります。

「子ども子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくとい

うことで、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

**【保健福祉拠点に関する事項】**

**〔健康福祉ステーションの利用状況について〕**

◎野崎隆太委員長

次に、「保健福祉拠点に関する事項」について御審査を願います。

「健康福祉ステーションの利用状況について」当局から説明をお願いします。

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

では、「健康福祉ステーションの利用状況について」御説明いたします。資料4を御高覧願います。

令和5年5月8日に開設いたしました健康福祉ステーションの令和5年度、令和6年度の利用状況について御説明いたします。なお、令和5年度の稼働期間は11か月となっております。

まず、「1 利用延べ人数」でございます。健康福祉ステーション5階から7階全体で6万1,306人、1日当たり252人の利用がございました。令和5年度より増加しており、5階のこども発達支援室、6階の一時保育室につきましては、約1.7倍の増加となっております。こども発達支援室が増加した理由としましては、健康課で実施する発達検査をこども発達支援室へ移管して一元化したことによるものでございます。また、一時保育室につきましては、駅前一時保育室の認知度が上がったことによる増加でございます。

次に、「2 相談延べ件数」でございます。来所、電話、LINEなど合わせまして1万8,169件、1日当たり75件の相談がございました。こちらにつきましても令和5年度と比較し増加しております。特にキッズ☆もっとテラスの増加が大きく伸びた理由としましては、キッズ☆もっとテラスで保育所入所の相談が多数あり、また入所の申込みもできることが件数の増加につながっております。5階から7階全ての相談延べ件数が増加しておりますことから、より多くの方々への相談支援に取り組むことができたと考えております。

次に、3、会議室利用状況です。令和6年度実績は記載のとおりでございます。こちらにつきましても令和5年度と比較して増加しております。これは健康福祉ステーションの認知度が上がったことや、支援会議が増えたことによるものです。関係機関との会議を通して、支援体制の連携が迅速かつ効果的に取り組むことができたと考えております。

最後に、4、就労相談です。件数は令和5年度と比較して約2倍の増加となりました。こちらはハローワーク職員との顔の見える関係が深まったこともあり、相談者をつなぐ頻度が増えたことが要因の一つとなっております。また、令和6年度から開始しました市役所における短時間雇用の取組でありますワークステーションいせの相談も要因の一つとなっております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。  
中村委員。

○中村功委員

1点だけお願いしたいんですが、キッズ☆もっとテラスが令和5年度に比べて、令和6年度やや増えているんですが、現状どおりというような、1か月足らんという部分も加味すると横ばいと、こういうふうになるのかなというような気がするんですが、その要因というのは、どんなように考えておりますか。

◎野崎隆太委員長

保育課長。

●濱地保育課長

キッズ☆もっとテラスの利用状況についてなんですけれども、新しい施設として昨年からは稼働しています。理由としましては、利用者が一巡したこと、また、最近の子供を取り巻く環境としまして、主な利用世代でありますゼロ歳から2歳の少子化の進行により、出生数が大きく減少していることは要因の一つではないかというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

中村委員。

○中村功委員

人数制限とか、そういう予約というのか、そういうので制限をかけているので、こういうふうなのにつながっているということではないのでしょうか。

◎野崎隆太委員長

保育課長。

●濱地保育課長

受入れにつきまして、平日は50人、休日は60人で対応しておるんですけれども、休日である午前中の一部については、満室になるというところもあるんですけれども、基本的にはその人数の中で対応できております。ですので、大きな要因としては、やっぱり子供の人数がやっぱり、利用者としての子供の人数が減っているので、今現状横ばいというところになっているというふうに考えております。

◎野崎隆太委員長

中村委員。

○中村功委員

僕は、ちょっと人気のあるものやと、こういうふうにして、もっと増やす、時間帯か、ちょっとよく分からないけれども、もう少し回転できるのかなというふうな気持ちで聞いておるんですが、人数が少子化ということも当然ながら出てくるんでしょうけれども、何か結構、楽しめる施設なのかなというふうにして、まだ知らない人もいるのかなという気がするので、ちょっとそういう視点で聞いたんですが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太委員長

健康福祉部次長。

●堀川健康福祉部次長

キッズ☆もっとテラスの親子の交流ひろば、こちらにつきましては、80人がマックスの受け入れられる数となっております、やはり最初の頃、人気でというところで、保育士と相談をしまして、その受入れの人数というのを、平日50人、先ほど課長が申しましたとおり50人で、休日につきましては、やはりお父さんもお母さんもそろって、家族そろって来ていただくこともありますので、60人というふうにして設定してはいたんですが、令和6年度は、少しそこを変えまして、一部は70人というふうにして、ちょっと受入れの数をもう少し増やせるようにして、対応のほうもしてきたところです。

ただ、やはり、もともとのキャパが80人という定員の中で、最大限受け入れられるように、この2年間取り組んできたというところはございます。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

少しだけお願いいたします。7階の福祉総合支援センターより少ないんですが、令和6年度は7,741人ということで、支援のための関係者の会議室の利用状況が3,576人で、この数は別でカウントされていますか。

◎野崎隆太委員長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

会議室の利用状況の人数は、1番の利用延べ人数には含まれておりません。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。会議室の利用人数が増えているということで、また、福祉の関係者や様々な関係者にまた周知のほうもしていただきたいなと思います。そのよりそいのほうなんですが、交流スペースとかあると思うんですけども、そこで認知症カフェであったりとか、イベントなどが行われておりますが、そこに参加した人たちというのは、人数というのはここに入っていますか。

◎野崎隆太委員長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

認知症カフェは、令和6年度は12回毎月しておりますので、その人数、120人はこの利用延べ人数の中に入っております。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。そういうイベントのないときなんですけれども、景色もいいし、椅子とか置いてもらっていて、すごい誰も、何も座っていないのがもったいないなという空間だなと感じているんですが、その辺のこれからの利用の仕方について、何かお考えあるでしょうか。

◎野崎隆太委員長

健康福祉部参事。

●谷健康福祉部参事

あそこのスペースのところは、今現在、認知症カフェで月1回使っている、あとは啓発のものが置いてありますので、その月間に応じて子供の虐待防止のときであれば、そういうツリーを飾らせてもらったりという形で、皆さんに啓発という形では使っているんですけども、今後、より多くの方に利用していただくために、イベント、毎月、何か日を決めてイベントをすとか、そういうことも考えていきたいなとは考えております。

ただ、あそこの施設は、女性相談もありますので、人に知られずに相談に来たいという方もやっぱりございますので、そこところは配慮というか、考えながらスペースの利用というのも検討していきたいなというふうには考えております。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

相談の秘密にしたい方への配慮というのは、最もこういう相談センターにおいて大切なことです。また、一方、この交流スペース、せっかくいろいろなものを展示してあるのに、それが人の目に触れないということも1つの課題であって、その辺の難しさというものは、すごく感じるんですが、その辺のところを何とか工夫していただいて、階下でバスを待っている人たち、高校生とかもいるので、若者が気楽に来られるとか、その辺の両立は大変難しいとは思いますが、せっかくの駅前にあるという利点もありますので、ちょっと悩みながら、また考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「健康福祉ステーションの利用状況について」を終わります。

「保健福祉拠点に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

### 【令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願】

◎野崎隆太委員長

次に、3月定例会において、継続審査となっております「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願」について御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

この請願は、5,620人の署名を添えて、9月議会に提出されて、度々継続審議になっているんですけれども、署名活動は、今なお続けられております。これだけの市民の声をぜ

ひとも当局に届けたいと、そういうことで出されているわけであります。文言としては、無償化を求めると出ていますけれども、全てをすぐに無償化せよというものではなくて、無償化の方向に進めてほしいという理念的なものであるというふうに、私たち考えていますし、市民団体もそのような考えを持っております。他市町では、県内6市5町で既に実施をされておりますし、多気町では、令和5年12月に請願が議会で通っておって、今年6月から3月に国の臨時交付金を使って実施されるということになっているようです。また、四日市については、度々否決されたり、あるいは採択、継続審議というふうなことで、紆余曲折しましたけれども、結局は、今、この4月議会で請願通っているというようなことであります。それで、国のほうでも、法制化の動きもありまして、その動きを確かなものにすべく、伊勢市民の声として採決して、採択していただきたいと思っております。以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

これまで継続審査ということで、長いことそのような形を取らせていただいておりますけれども、先ほど副委員長がおっしゃったようなことは分からなくはないこともあるんですけども、基本的に文章自体がそのようなになっていないというところ辺が、かなり懸念される場所がありまして、これまでも継続審査でということで話をさせていただいております。また、現在は、国のほうでも2026年、小学校のほうから無償化してはどうかというふうな議論もされているようですけれども、まだはっきりと決まっているところではありませんが、もう少し、その辺調査をしながら進めていってはどうかということで、継続審査としてはどうかというふうなことで提案させていただきたいと思っております。以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

自由討議を先にお伺いしようと思っておりますけれども、自由討議ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

◎野崎隆太委員長

いいですね。それでは、御発言もないようですので、審査を終わります。

本件については、ただいま継続という意見がありましたので、まずは継続審査とするかどうかについてお諮りをいたします。

「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願について」継続審査とすることに賛成の方は御起立ください。

〔起立多数〕

◎野崎隆太委員長

ありがとうございます。起立多数と認めます。

よって、令和6年請願第3号は継続審査とすることと決定をいたしました。

以上で本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時09分

上記署名する。

令和7年5月29日

委員長

委員

委員